

授 業 科目名	憲法(人権)Ⅱ	選 択	開講年次	2	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブ タイトル	人権を通して社会を見る		担当者	藤井 正希		
講義概要	<p>【概要】社会では日々、理不尽な事件や事故、紛争が発生しているが、それらには人権問題が内在していることが多い。よって、その解決には人権の理解が必須となる。本講では、国民の幸福を実現するために、人権がどのような働きをしているのかについて、憲法体系に沿って概観していく。後期では、経済的自由権と社会権（とりわけ生存権）を習得することが最大のテーマとなる。</p> <p>【到達目標】憲法という科目は、公務員試験や行政書士試験等の国家試験において必修の試験科目として課されることが多いが、このような試験を受験する学生が十分に合格できる憲法的素養の習得を目標とする。また、社会人になってからも仕事や生活に活かすことができる人権感覚をぜひ身につけてほしい。</p>					
履修条件	憲法概論を履修していることが望ましい。					
教科書・ 参考書	<p>【教科書】 後藤光男・北原仁編著『プライム法学・憲法』（敬文堂、2007年）、学習用六法</p> <p>【参考書】 芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法（第4版）』（岩波書店、2007年）、憲法判例集</p>					
授業回数	内容					
1	前期の復習					
2	職業選択の自由①					
3	職業選択の自由②					
4	財産権①					
5	財産権②					
6	人身の自由と適正手続					
7	自由権の判例研究					
8	社会権総論					
9	生存権					
10	教育を受ける権利					
11	労働基本権					
12	社会権の判例研究					
13	受益権（国務請求権）					
14	参政権と選挙の原則					
15	後期のまとめ（総復習）					
評価方法	授業内テストの成績を基本とし、平常点(受講態度、出席回数など)を加味して評価する。 (授業内テストの成績を最も重視する)					
評価基準	上記授業単元の内容について、これをよく理解し、適切に表現できた者には「A」を与える。単元の内容についての理解や表現に不適切な点がある者はその程度に応じて「B」または「C」とし、単元の内容についての理解自体が不十分な者はその程度に応じて「D」または「E」とする。					
その他	私語や携帯電話の使用は厳禁する。 (私も一生懸命に講義するので、履修者も一生懸命に受講してほしい)					